

平成 26 年度 水道局における災害対策の取組状況について

水道局では、横浜市防災計画や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」を踏まえ、「自助」「共助」「公助」の視点から、安全・安心なライフラインの構築に向けて様々な災害対策事業を実施しました。（資料中の平成 26 年度実績値は報告時点の数値（見込み数値を含む））

1 市民自らが災害に備える「自助」の促進

(1) 備蓄飲料水「横浜水缶」の販売

- ・ **新規** 横浜水缶を 500mL・7 年保存缶にリニューアル（6 月）
- ・ 横浜水缶の市民向け販売（通年）年間販売箱数：約 25,000 箱（約 60 万本）



横浜水缶 500mL・7 年保存缶（左）、ピンクリボン缶（右）

(2) 民間企業・団体等との連携

ア ピンクリボンかながわとの連携

横浜水缶「ピンクリボン缶」製造・販売、各種イベントで P R（9～11 月）

イ **新規** 各鉄道事業者等との連携

市内 8 駅の駅頭で、横浜水缶サンプル缶等を配布し P R（8、1 月）



駅頭キャンペーン(桜木町駅前広場)

2 地域で助け合う「共助」の促進

(1) 応急給水拠点場所の P R

ア 災害時給水マップの配布

防災訓練・イベント時等に加え、区役所等で市内転入者向けに配布（通年）

イ 局ウェブサイト等の活用

局ウェブサイトの「スイスイまっぷ」やスマートフォン向けアプリケーション「全国避難所ガイド」で応急給水拠点の位置情報を公開（通年）

ウ 配水池見学会の実施

三保配水池の内部見学及び応急給水体験による応急給水拠点 P R（2 月）

(2) 地域住民による給水の支援

ア 市民協働による応急給水訓練

災害用地下給水タンクを中心に実施（通年）

実施回数：245 回 参加人数：約 36,500 人

イ 飲料水確保事業（総務局）に係る連携

学校受水槽や消火栓を活用した給水に向けた連携（通年）



三保配水池での配水池内部見学会

3 水道施設の整備・更新・耐震化

(1) 新規 「水の大環状線」の完成

過去の大規模な断水の経験を踏まえて計画した、市内を一周する約70kmの大環状線の整備が完了し、市域全体のバックアップ体制を強化（11月）

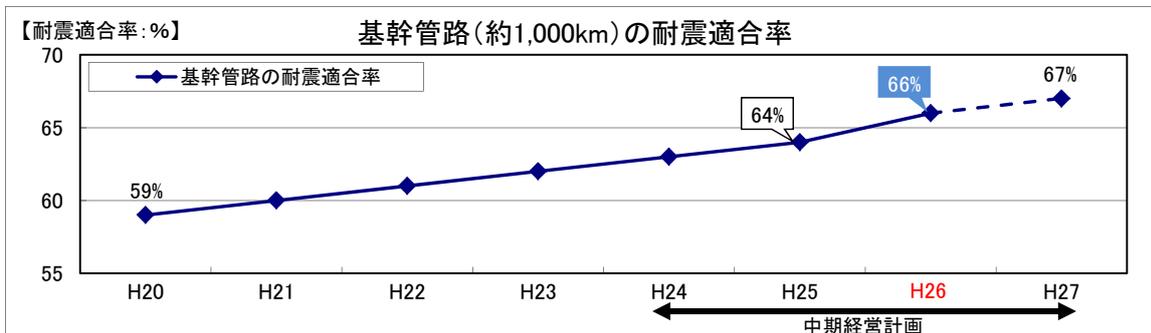


(2) 新規 道路内老朽給水管の改良促進

漏水事故発生の主たる原因となっている道路内の老朽給水管について、お客さま（所有者）からの申請に基づき、水道局の費用負担で耐震性に優れた給水管に改良（7月～） 申込み件数：807件

(3) 基幹管路の更新・耐震化

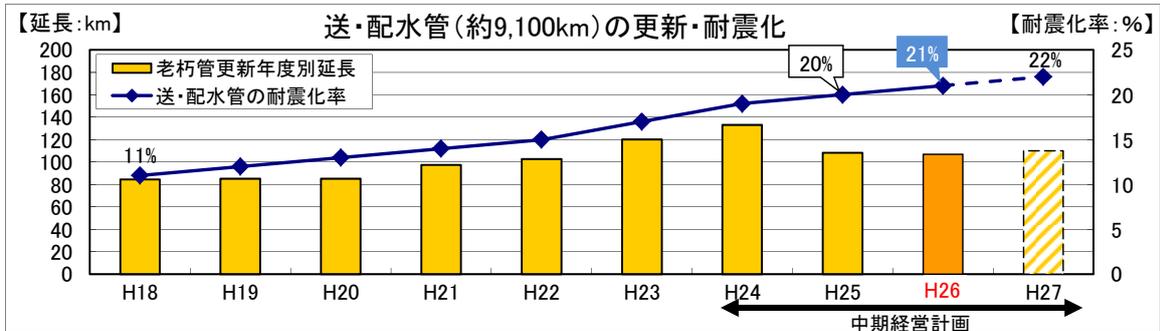
導水管、送水管、口径400mm以上の配水本管の新設・更新により、耐震適合率※を向上



※耐震適合率：「耐震管」及び「耐震管以外で布設されているが地盤状況によって、耐震性があると評価できる管」の割合。平成20年度末から適用（厚生労働省令の施行（平成20年10月）による）

(4) 送・配水管の更新・耐震化

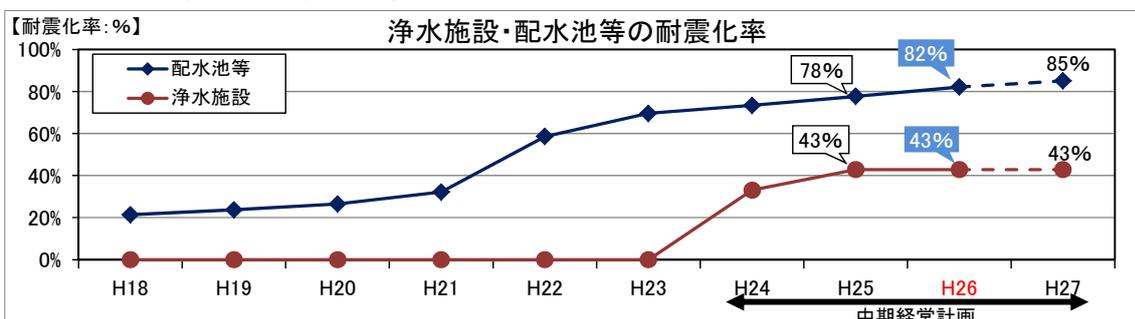
当初目標の110kmに対して107kmの老朽管更新を行い、耐震化率※を向上



※耐震化率：送・配水管延長全体に占める耐震管の割合

(5) 浄水施設・配水池等の耐震化

浄水施設では西谷浄水場沈でん池の耐震化。配水池等では小雀2号配水池、仏向配水池の一部などの耐震化により、耐震化率を向上



4 民間事業者との連携強化

(1) 燃料販売事業者との協力

安全・安心パートナー（燃料供給）登録事業者と店頭給油等の訓練を実施（9～10、1～2月）
登録事業者：43者 94スタンド

(2) 水道管等製造事業者との協力

安全・安心パートナー（材料供給）登録事業者と復旧材料供給要請の情報受伝達訓練を実施（9、2月） 登録事業者：39者

(3) 水道工事事業者との協力

横浜市管工事協同組合と応急給水・応急復旧訓練を実施
（磯子工業高校（9月）、港北配水池（3月））



横浜市管工事協同組合との合同訓練（港北配水池）

5 東日本大震災 被災地への支援

復興支援のため、宮城県内の3事業者からの依頼に基づき支援を実施したほか、横浜ウォーター株式会社との連携による支援^{*1}を実施

派遣先	業務内容	派遣期間	26年度派遣人員 (延べ人員)
山元町	災害認定業務等	平成24年1月～平成27年3月	1名（4名）
	経理事務業務等	平成26年6月～平成27年3月	1名（3名）
南三陸町	災害認定業務等	平成23年12月～平成24年3月	—（2名）
	水道施設災害復旧事業等	平成26年4月～平成27年3月	2名（2名）
石巻地方広域 水道企業団	料金収納等	平成24年4月～平成26年3月	—（10名）
計			4名（21名）

※1 横浜ウォーター株式会社が山元町から包括的民間委託導入に向けたアドバイザー業務を受託し、三者協定（横浜市、山元町、横浜ウォーター株式会社）に基づき上下水道事業の効率化に向け支援

※2 平成27年度は3事業者へ5名の派遣を予定

6 平成27年度の主な取組

平成26年5月「水道に関するお客さま意識調査」の結果^{*}を踏まえ、応急給水拠点の認知度及び家庭や企業等における飲料水備蓄率を向上させるための取組を強化

※応急給水拠点認知度：14%

飲料水備蓄率（1人9リットル以上）：家庭29%、企業等24%

(1) 応急給水拠点の認知度向上に関する取組

- ・地域や区役所、関係局と連携した認知度向上のための取組
- ・施設名称の見直しも含めた標識デザインのリニューアル
- ・広報施策の充実

(2) 飲料水備蓄促進の取組

- ・備蓄飲料水「横浜水缶」を活用した、1人最低3日分で9リットル以上の飲料水備蓄促進
- ・民間企業・団体等との連携による備蓄PR